



新光日本株成長戦略ファンド (通貨選択型／繰上償還条項付)

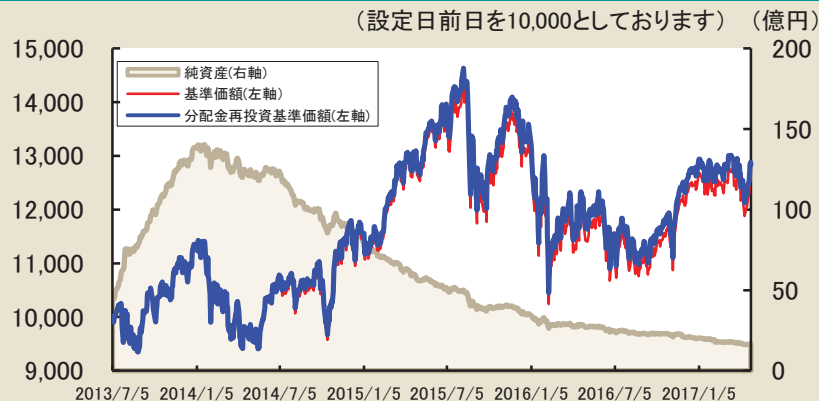
設定日 2013年7月8日 決算日 原則 毎年7月7日

2017年4月28日現在

円コース、ユーロコース、ブラジルリアルコース、トルコリラコースは、購入(スイッチングによる購入を含む)のお申し込みの受付を停止しています。

円コース

基準価額の推移(2013年7月8日～2017年4月28日)



・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したもとして計算を行い表示しています。

投資信託証券の組入比率および純資産

内訳	4月末	3月末
新光日本株成長戦略 マザーファンド	99.6 %	99.6 %
純資産	1,666 百万円	1,726 百万円

基準価額

・基準価額および前月比は分配落後です。
・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

4月末	前月比	3月末
12,581 円	0.5 %	12,516 円

基準価額の騰落率

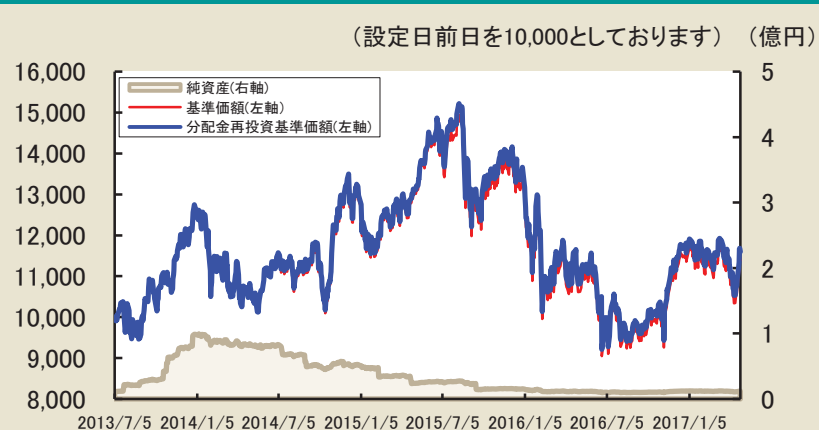
分配金の推移(税引前)

・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したもとして計算を行い表示しています。
・分配金は1万口当たりです。

1ヵ月	0.5 %	2016年7月	0 円
3ヵ月	1.4 %	2015年7月	150 円
6ヵ月	7.6 %	2014年7月	100 円
1年	7.2 %	—	— 円
3年	34.0 %	—	— 円
5年	— %	—	— 円
設定来	28.4 %	設定来合計	250 円

ユーロコース

基準価額の推移(2013年7月8日～2017年4月28日)



・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したもとして計算を行い表示しています。

投資信託証券の組入比率および純資産

内訳	4月末	3月末
新光日本株成長戦略 マザーファンド	95.3 %	98.5 %
純資産	11 百万円	11 百万円

基準価額

・基準価額および前月比は分配落後です。
・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

4月末	前月比	3月末
11,387 円	1.1 %	11,261 円

基準価額の騰落率

分配金の推移(税引前)

・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したもとして計算を行い表示しています。
・分配金は1万口当たりです。

1ヵ月	1.1 %	2016年7月	0 円
3ヵ月	0.3 %	2015年7月	150 円
6ヵ月	11.9 %	2014年7月	90 円
1年	2.7 %	—	— 円
3年	10.4 %	—	— 円
5年	— %	—	— 円
設定来	16.0 %	設定来合計	240 円

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「当資料のお取り扱いに関する注意事項」、「投資信託のお申し込みの際の留意事項」をよくお読みください。

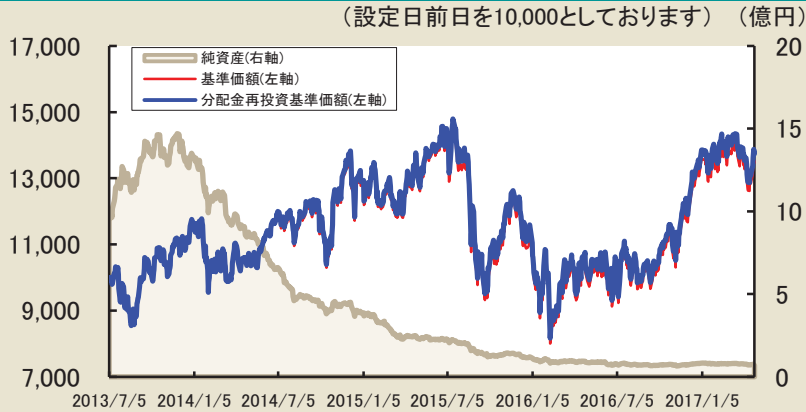
新光日本株成長戦略ファンド (通貨選択型／繰上償還条項付)

円コース、ユーロコース、ブラジルリアルコース、トルコリラコースは、
購入(スイッチングによる購入を含む)のお申し込みの受付を停止しています。

2017年4月28日現在

ブラジルリアルコース

基準価額の推移(2013年7月8日～2017年4月28日)



・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したもとして計算を行い表示しています。

投資信託証券の組入比率および純資産

内訳	4月末	3月末
新光日本株成長戦略 マザーファンド	98.5 %	98.5 %
純資産	68 百万円	78 百万円

基準価額

・基準価額および前月比は分配落後です。
・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

4月末	前月比	3月末
13,519 円	▲1.0 %	13,654 円

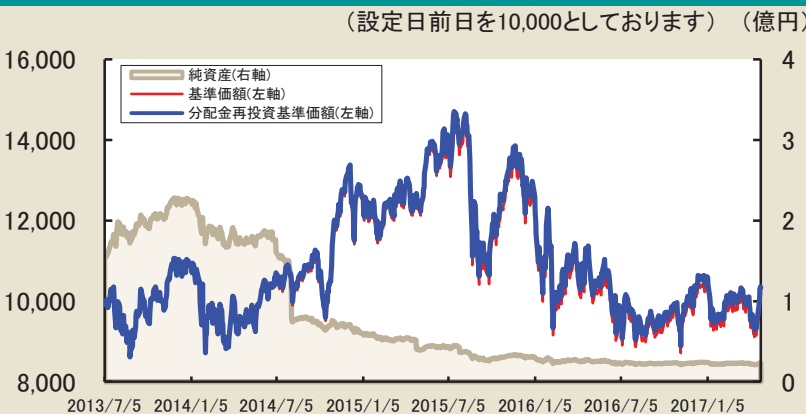
基準価額の騰落率

・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したもとして計算を行い表示しています。
・分配金は1万口当たりです。

期間	騰落率	分配金の推移 (税引前)
1ヵ月	▲1.0 %	2016年7月 0 円
3ヵ月	▲0.4 %	2015年7月 150 円
6ヵ月	20.4 %	2014年7月 110 円
1年	33.1 %	— 円
3年	31.7 %	— 円
5年	— %	— 円
設定来	37.9 %	設定来合計 260 円

トルコリラコース

基準価額の推移(2013年7月8日～2017年4月28日)



・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したもとして計算を行い表示しています。

投資信託証券の組入比率および純資産

内訳	4月末	3月末
新光日本株成長戦略 マザーファンド	94.4 %	98.5 %
純資産	23 百万円	22 百万円

基準価額

・基準価額および前月比は分配落後です。
・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

4月末	前月比	3月末
10,139 円	3.0 %	9,844 円

基準価額の騰落率

・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したもとして計算を行い表示しています。
・分配金は1万口当たりです。

期間	騰落率	分配金の推移 (税引前)
1ヵ月	3.0 %	2016年7月 0 円
3ヵ月	7.4 %	2015年7月 150 円
6ヵ月	3.9 %	2014年7月 90 円
1年	▲6.3 %	— 円
3年	9.3 %	— 円
5年	— %	— 円
設定来	3.4 %	設定来合計 240 円

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「当資料のお取り扱いに関する注意事項」、「投資信託のお申し込みの際の留意事項」をよくお読みください。



新光日本株成長戦略ファンド (通貨選択型／繰上償還条項付)

円コース、ユーロコース、ブラジルリアルコース、トルコリラコースは、
購入(スイッチングによる購入を含む)のお申し込みの受付を停止しています。

2017年4月28日現在

ロシアルーブルコース

基準価額の推移(2013年7月8日～2017年4月28日)

(設定日前日を10,000としております) (億円)



・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。

投資信託証券の組入比率および純資産

内訳	4月末	3月末
新光日本株成長戦略マザーファンド	98.5 %	97.3 %
純資産	100 百万円	101 百万円

基準価額

・基準価額および前月比は分配後です。
・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

4月末	前月比	3月末
9,600 円	▲1.0 %	9,693 円

基準価額の騰落率

分配金の推移 (税引前)

・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。
・分配金は1万口当たりです。

1ヵ月	▲1.0 %	2016年7月	0 円
3ヵ月	5.7 %	2015年7月	100 円
6ヵ月	28.8 %	2014年7月	60 円
1年	30.3 %	—	— 円
3年	2.2 %	—	— 円
5年	— %	—	— 円
設定来	▲2.6 %	設定来合計	160 円



新光日本株成長戦略ファンド (通貨選択型／繰上償還条項付)

2017年4月28日現在

新光日本株成長戦略マザーファンド

国内株式組入上位10銘柄

コード	銘柄名	比率
1 8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	5.0%
2 9984	ソフトバンクグループ	3.4%
3 8766	東京海上ホールディングス	3.3%
4 6861	キーエンス	3.1%
5 6301	小松製作所	3.1%
6 6594	日本電産	3.1%
7 6367	ダイキン工業	3.0%
8 7309	シマノ	2.6%
9 6758	ソニー	2.5%
10 3092	スタートトゥデイ	2.3%

組入上位10銘柄比率合計 31.3%

株式組入銘柄数 60銘柄

・比率は、純資産総額に対する割合です。
・比率は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。

資産構成

株 式	96.7 %
そ の 他 資 産	3.3 %

・比率は、純資産総額に対する割合です。

国内株式組入上位10業種

業種名	構成比
1 電気機器	19.2%
2 情報・通信業	10.9%
3 機械	9.0%
4 輸送用機器	8.8%
5 銀行業	6.8%
6 その他製品	6.4%
7 サービス業	6.2%
8 小売業	5.9%
9 保険業	5.2%
10 不動産業	4.6%

組入上位10業種構成比合計 83.0%

・構成比は、組入株式全体を100%とした割合です。
・構成比は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。
・業種は、東証33業種分類です。

ファンドマネージャーのコメント ・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

月間の運用経過

国内株式市場は、北朝鮮問題などを受け軟調に推移しましたが、4月の中頃以降は北朝鮮問題の緊迫度が低下したこと、フランス大統領選挙への警戒感が後退したこと、米国の税制改革への期待が高まったことなどから上昇しました。TOPIXは月間で1.3%の上昇となりました。業種別では、「その他製品」、「建設業」、「不動産業」などが上昇した一方、「石油・石炭製品」、「海運業」、「鉱業」などが下落しました。

マザーファンドは、バイオ関連株、ITなどのテクノロジー関連株、シェアリングエコノミー関連株などの上昇により0.6%の上昇となりました。

マザーファンドでの売買は、業績動向や政策動向、組入比率の調整などから10銘柄の売却を行う一方、4銘柄の買い付けを行いました。買い付けは、医薬品関連株、ITインフラ関連株、クールジャパン関連株などです。

マザーファンドにおける株式組入比率は96.7%となっています。

今後の運用方針

国内外の景気動向は全般的に堅調と考えています。為替動向も日米の金融政策の動向が円安圧力になると考えています。また、注目できる成長分野も出てきていることなども日本企業の業績にプラスになると考えています。ただし、米国政権の政策動向や地政学的リスクの影響には注意が必要と考えています。

金融政策や成長戦略から、ITやロボットなどのテクノロジー関連、ヘルスケア関連、金融関連、クール・ジャパン関連、インフラ整備関連、働き方改革関連などに注目し、業績動向や株価指標などを勘案し運用を行う方針です。引き続き、政府や日本銀行の政策から恩恵を受ける銘柄に注目していきたいと考えています。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「当資料のお取り扱いに関する注意事項」、「投資信託のお申し込みの際の留意事項」をよくお読みください。

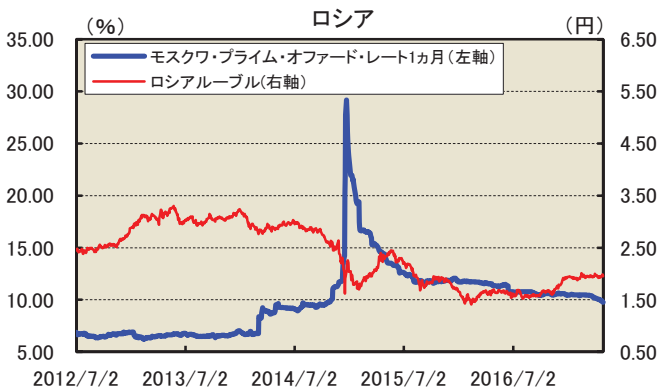
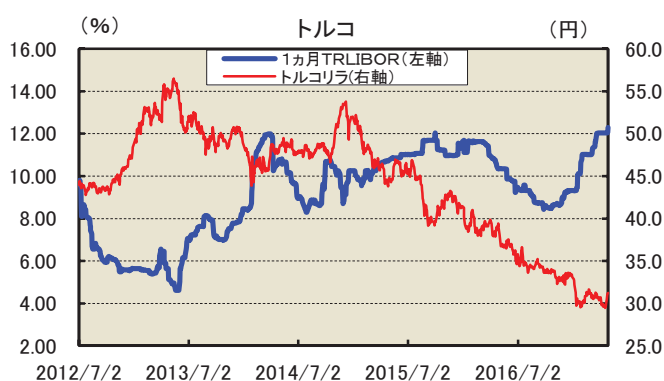
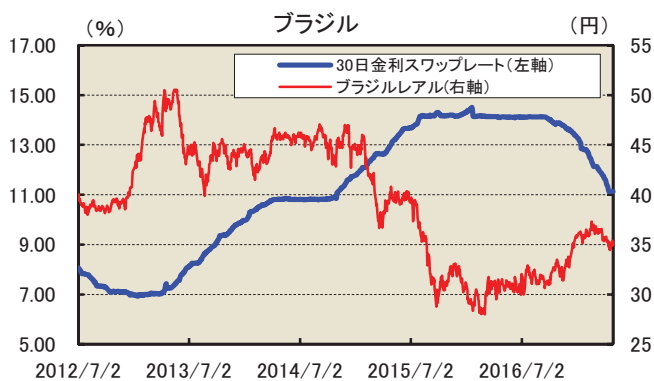
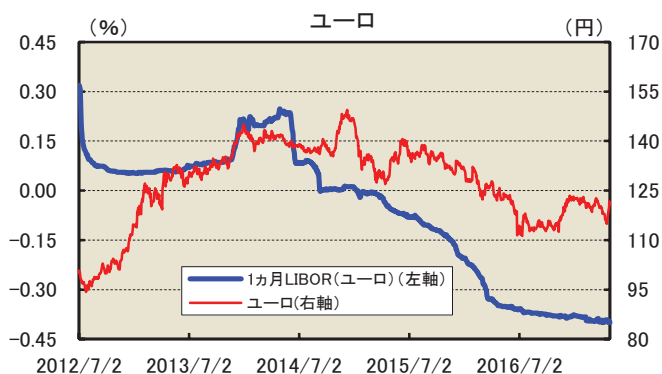
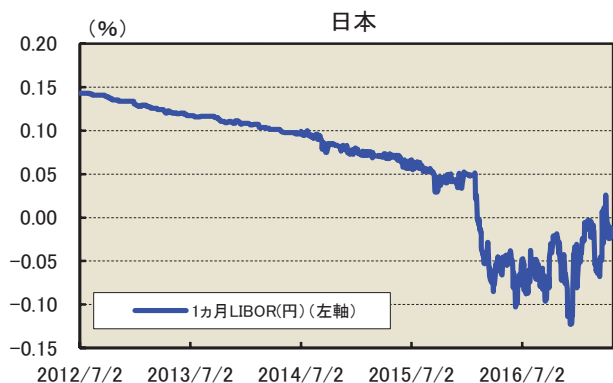


新光日本株成長戦略ファンド (通貨選択型／繰上償還条項付)

2017年4月28日現在

下記のグラフデータはすべて過去のものであり、表示している各国の金利、通貨、および当ファンドにおける各コースの将来の利回りや値動きを示唆・保証するものではありません。また、表示している各種金利は変更になる場合があります。

金利と為替の推移(2012年7月2日～2017年4月28日)



出所 金利:ブルームバーグ 為替:三菱東京UFJ銀行などのデータを基に作成しています。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「当資料のお取り扱いに関する注意事項」、「投資信託のお申し込みの際の留意事項」をよくお読みください。



新光日本株成長戦略ファンド (通貨選択型／繰上償還条項付)

当資料のお取り扱いに関する注意事項

- ※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
- ※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- ※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。
- ※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。
- ※購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)の内容をよくお読みください。

投資信託のお申し込みの際の留意事項

- 投資信託は、預金や保険契約ではなく、預金保険制度、保険契約者保護制度の対象ではありません。
 - 投資信託は登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の対象とはなりません。
 - 投資信託は、元本の保証はありません。
 - 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
 - 当資料はアセットマネジメントOneが作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 信頼できると考えられるデータなどに基づき作成していますが、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。予告なく当資料の内容を変更する場合があります。



新光日本株成長戦略ファンド (通貨選択型／繰上償還条項付)

新光日本株成長戦略ファンド(通貨選択型／繰上償還条項付)各通貨コースは、主として国内の株式に実質的に投資します。同時に、実質的に円を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います(円コースを除く)。実質的に組み入れた株式の値動きや、各通貨コースの対象通貨の為替相場の変動などの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、各通貨コースは元本が保証されているものではありません。

ファンドの特色

- 1. わが国の金融政策、財政政策、産業育成政策の動向の調査・分析を行い、それらの政策から恩恵を受けると判断される銘柄を中心に実質的に投資します。**

 - ◆各通貨コースの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。
 - ◆新光日本株成長戦略マザーファンドへの投資を通じて、主としてわが国の株式に実質的に投資することにより、投資信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。
 - ◆銘柄選定にあたっては、個別銘柄の利益成長性、財務健全性、バリュエーション、流動性などを勘案し、業種分散も考慮したうえでポートフォリオを構築します。
 - ◆株式の実質組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。
- 2. 当ファンドには、複数の通貨コースがあります。なお、各通貨コースからロシアルーブルコースへのスイッチングが可能です。**

 - ※円コース、ユーロコース、ブラジルリアルコースおよびトルコリラコースへのスイッチングのお申し込みはできません。
 - ◆原則として各通貨コース(円コースを除く)では、実質的に円を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。
 - ※スイッチングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。
- 3. 各通貨コースにおいて2018年1月5日以前に基準価額が15,000円以上となった場合には、当該通貨コースの組入有価証券の売却、および為替取引の解消(円コースを除く)を行い、できるだけすみやかに繰上償還を行います。また、2018年1月5日以前に基準価額が12,500円以上となった場合には、翌営業日以降、その後の基準価額の水準に関わらず、当該通貨コースの購入(スイッチングによる購入を含む)のお申し込みはできません。**

 - ◆上記は1万口当たりの基準価額とし、運用期間中に支払った収益分配の金額は含みません。(以下同じ)
 - ◆売却した有価証券にかかる配当金の処理が短期間で完了しないことなどもあるため、繰上償還に時間を要する場合があります。
 - ◆基準価額が一旦、15,000円以上となった場合は、再び基準価額が15,000円を下回ったとしても、繰上償還に向けた準備を進めます。
 - ◆市況動向や売却コスト、運用管理費用(信託報酬)の控除などの影響により、償還価額が15,000円を下回る場合があります。
 - ※繰上償還の条件(基準価額が15,000円以上)および購入申込受付停止の条件(基準価額が12,500円以上)は、実際のファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの元本は保証されているものではありません。

各通貨コースの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

- 4. 原則として、年1回(毎年7月7日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。**

 - ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
 - ◆分配金額は、委託会社が利子・配当等収益を参考に決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
 - ◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- ◎投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ◎分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ◎投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。



新光日本株成長戦略ファンド (通貨選択型／繰上償還条項付)

各通貨コースの収益の源泉

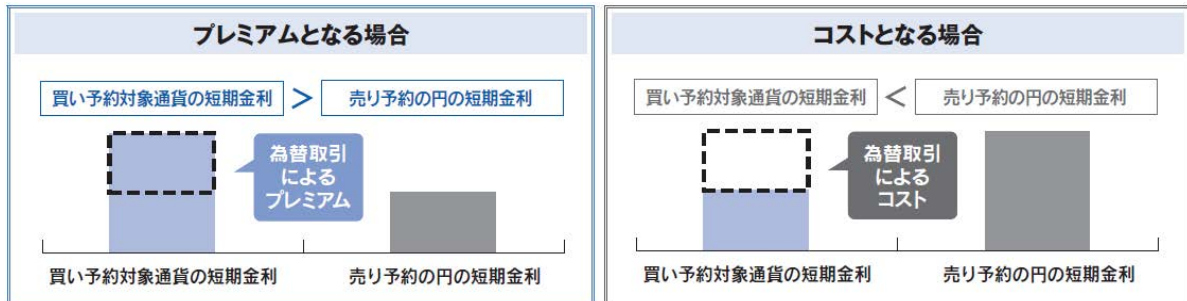
1. 日本株式への投資

◆各通貨コースは、わが国の金融政策、財政政策、産業育成政策の動向の調査・分析を行い、それらの政策から恩恵を受けると判断される銘柄などに実質的に投資し、投資信託財産の成長を目指します。

2. 為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)とコスト(金利差相当分の費用)(円コースを除く)

◆原則として各通貨コースでは、実質的に円を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。

◆通貨(国)により金利水準は異なるため、円よりも短期金利の高い通貨のコースを選択した場合は、当該通貨と円の短期金利差相当分のプレミアムが期待されます。
一方、当該通貨の短期金利が円の短期金利よりも低い場合には、通常、短期金利差相当分のコストが発生します。金利差の変動により、プレミアムまたはコストは変動します。



※上記の図はあくまでもイメージであり、実際的为替取引によって得られるプレミアムまたはコストの大きさを保証するものではありません。

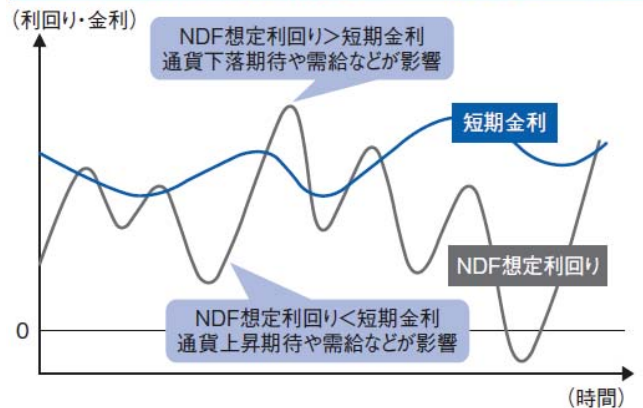
◆一部の新興国通貨(ブラジルレアルおよびロシアルーブル)では、規制や為替市場が未発達なことなどから、為替取引が機動的に行えないことがあるため、「NDF取引」を使用する場合があります。

NDF(ノン・デリバブル・フォワード)取引について

- ・NDF取引とは、為替先渡取引の一種で、主に金融機関との相対取引で行われます。また、当該通貨の受け渡しは発生せず、主に米ドルなどの主要通貨で差金決済を行います。
- ・NDF取引は、通常の買い予約・売り予約する為替取引と比べ、取引参加者が少ないことや、当局による金融・資本市場における制約などから、市場裁定が働きにくいだけでなく、取引参加者の為替見通しを反映した需給の影響をより強く受けることがあります。そのため、取引価格から推計されるNDF想定利回りが、取引時点における短期金利水準から大きくかい離することがあります。

NDF想定利回りは、通貨に対する需給や通貨の上昇期待が反映され、マイナスになる場合もあります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少やコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与えることがあります。

NDF想定利回り短期金利がかい離するイメージ図



※上記はイメージ図であり、各通貨コースのパフォーマンスとは異なります。

3. 為替変動による損益(円コースを除く)

◆実質的に各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行うことによって、各通貨コースは対象通貨の変動の影響を受けます。各通貨コースの対象通貨に対して円安となった場合には為替差益が発生し、円高となった場合には為替差損が発生します。新興国の通貨の値動きは先進国の通貨と比べて相対的に大きくなる傾向があります。また、通貨危機や経済危機においては大きく下落する可能性もあります。



新光日本株成長戦略ファンド (通貨選択型／繰上償還条項付)

ファンドの主な投資リスク

各通貨コースは、値動きのある有価証券などに実質的に投資しますので、基準価額は変動します。また、各通貨コース(円コースを除く)において、為替取引を行いますので、為替相場の変動などの影響も受けます。
これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、各通貨コースの基準価額が下落する可能性があります。
為替変動リスク	原則として各通貨コース(円コースを除く)では、保有する円建資産に対して、実質的に円を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行うため、各通貨コースの基準価額は当該対象通貨の為替変動の影響を受けます。また、対象通貨が新興国通貨の場合には、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。各通貨コースの対象通貨の金利が円の短期金利よりも低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、各通貨コース(円コースを除く)の基準価額が下落する可能性があります。
信用リスク	有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる場合があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、各通貨コースの基準価額が下落する可能性があります。
流動性リスク	有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、各通貨コースの基準価額が下落する可能性があります。
金利変動リスク	公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、各通貨コースの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。



新光日本株成長戦略ファンド (通貨選択型／繰上償還条項付)

お申込みメモ	
商品分類	追加型投信／国内／株式
購入単位	(当初元本 1口 = 1円) 購入単位は販売会社またはお申込コースにより異なります。各通貨コースには、それぞれ「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によってはどちらか一方のみの取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社またはアセットマネジメントOneにお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(各通貨コースの基準価額は1万円当たりで表示)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までとし、当該締切時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。
購入の申込期間	販売会社・委託会社の休業日および購入・換金申込不可日を除き、いつでもお申し込みできます。ただし、2018年1月5日以前に、基準価額が12,500円以上となった場合には、翌営業日以降、その後の基準価額の水準に関わらず、購入のお申し込みはできません。 ※「円コース」「ユーロコース」「ブラジルリアルコース」「トルコリラコース」は購入のお申し込みの受付を停止しています。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
スイッチング	販売会社・委託会社の休業日および購入・換金申込不可日を除き、いつでもお申し込みできます。ただし、購入申込受付が停止された通貨コース(円コース/ユーロコース/ブラジルリアルコース/トルコリラコース)へのスイッチングはできません。 ・スイッチング価額: 購入価額/換金価額と同じ ※スイッチングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。
購入・換金申込不可日	「ロシアルールコース」については、以下に定める日には、購入・換金・スイッチングのお申し込みの受付を行いません。 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ ロンドンの銀行の休業日 ・ ロシアの銀行の休業日 (注)「ブラジルリアルコース」「トルコリラコース」は以下に定める日には、換金のお申し込みの受付を行いません。 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ ロンドンの銀行の休業日 ・サンパウロの銀行の休業日(ブラジルリアルコースのみ) ・ ブラジル商品先物取引所の休業日(ブラジルリアルコースのみ)
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替市場の停止(円コースを除く)、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申し込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金・スイッチングのお申し込みを取り消す場合があります。
信託期間	2018年7月6日まで(2013年7月8日設定)
繰上償還	2018年1月5日以前に各通貨コースの基準価額が15,000円以上となった場合には、当該通貨コースをできるだけすみやかに繰上償還します。各通貨コースの受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合などには、当該通貨コースを繰上償還することがあります。
決算日	毎年7月7日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に、収益配分方針に基づいて収益の分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 ※「分配金再投資コース」を選択された場合の分配金(税引後)は自動的に無手数料で全額再投資されます。
課税関係	収益分配時の普通分配金ならびに換金時・スイッチング時の値上がり益および償還時の償還差益に対して所定の税率により課税されます。各通貨コースは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。少額投資非課税制度「愛称: NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称: ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合などには、課税上の取り扱いが変更になる場合があります。

ファンドの費用	
お客さまが直接的に負担する費用	
購入時	購入時手数料 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 3.24%(税抜3.0%) を上限として、販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た額となります。詳しくは販売会社またはアセットマネジメントOneにお問い合わせください。
換金時	信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対し 0.3% を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。
スイッチング時	スイッチング手数料 購入時手数料の上限率の範囲内で、販売会社がそれぞれ独自に定めるスイッチング手数料率をスイッチング価額に乘じて得た額となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 ※スイッチングの際には、別途換金時と同様の費用、税金がかかります。
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用	
保有期間中	運用管理費用(信託報酬) 日々のファンドの純資産総額に 年率1.566%(税抜1.45%) を乗じて得た額とします。
	その他の費用・手数料 監査法人に支払うファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、先物取引・オプション取引などに要する費用、特定資産(NDF取引)の価格調査費用などを、その都度(監査報酬は日々)、投資信託財産が負担します。 ※「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

◎手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。
◎詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)、運用報告書などでご確認ください。
◎購入のお申し込みの際は、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただき、ご自身でご判断ください。

委託会社、その他の関係法人	
■委託会社:	アセットマネジメントOne株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ファンドの運用の指図などを行います。
■受託会社:	株式会社りそな銀行 ファンドの財産の保管および管理などを行います。
■販売会社:	募集・販売の取り扱い、投資信託説明書(目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。

アセットマネジメントOne株式会社 コールセンター 0120-104-694 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時です。)
インターネット ホームページ <http://www.am-one.co.jp/>



新光日本株成長戦略ファンド (通貨選択型／繰上償還条項付)

販売会社一覧

販売会社名	登録番号	加入協会
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	日本証券業協会
株式会社SBI証券 (ロシアループルコースのみ取り扱いを行います)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
ひろぎんウツミ屋証券株式会社 ※2017年6月1日より、ひろぎん証券株式会社へ社名が変更されます。	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	日本証券業協会

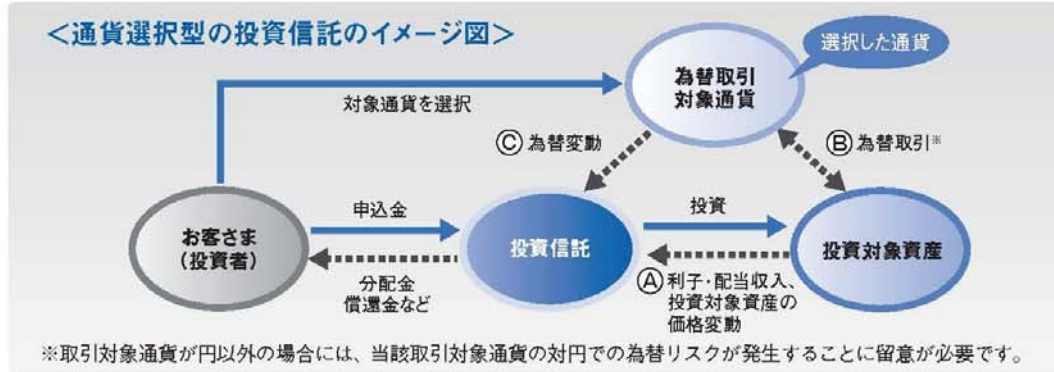
この一覧表は、各販売会社より取得した情報を基に作成しています。

(順不同)



新光日本株成長戦略ファンド (通貨選択型／繰上償還条項付)

通貨選択型ファンドの収益のイメージ



◆ 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

◆ 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

① 投資対象資産による収益 (上図A部分)

- ・ 投資対象資産が値上がりした場合や利子・配当が支払われた場合は、基準価額の上昇要因となります。
- ・ 逆に、投資対象資産が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

② 為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)(上図B部分) (円コースを除く)

- ・ 「選択した通貨」(コース)の短期金利が、円の短期金利よりも高い場合は、その金利差による「プレミアム」が期待できます。
- ・ 逆に、「選択した通貨」(コース)の短期金利のほうが高い場合には、「コスト」が生じます。
※新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

③ 為替変動による収益(上図C部分) (円コースを除く)

- ・ 上図B部分とは異なり、上図C部分については為替取引を行っていないため、「選択した通貨」の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- ・ 「選択した通貨」が対円で上昇(円安)した場合は、為替差益を得ることができます。
- ・ 逆に、「選択した通貨」が対円で下落(円高)した場合は、為替差損が発生します。

◆ これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。

これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

収益の源泉	＝	利子・配当収入 投資対象資産の価格変動	+	為替取引による プレミアム／コスト	+	為替差益／為替差損
収益を得られる ケース		<ul style="list-style-type: none"> ・ 投資対象資産の市況の好転 (企業業績の改善など)* 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 選択した通貨の短期金利が 円の短期金利を上回る 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 選択した通貨が対円で上昇 (円安)
		<p>投資対象資産(株式など)の 価格の上昇</p>		<p>プレミアム (金利差相当分の収益) の発生</p>		<p>為替差益の発生</p>
損失やコストが 発生するケース		<ul style="list-style-type: none"> ・ 投資対象資産の市況の悪化 (企業業績の悪化など)* 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 選択した通貨の短期金利が 円の短期金利を下回る 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 選択した通貨が対円で下落 (円高)
		<p>投資対象資産(株式など)の 価格の下落</p>		<p>コスト (金利差相当分の費用) の発生</p>		<p>為替差損の発生</p>

*投資対象資産の価格の上昇／下落の要因は、資産の種類(株式、債券、不動産など)により異なります。